

資料提供(投げ込み) 令和3年5月10日(月)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
危機管理部 危機管理課 (電話059-229-3281)	危機管理課長 出口 真也

新型コロナウイルス感染症対策
5月10日開催 津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
(第91回) 開催結果

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第91回）

開催結果

1 報告事項

- (1) 津市立一身田中学校及び津市立南郊中学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について報告（教育委員会）

津市立一身田中学校の生徒1名及び津市立南郊中学校の生徒1名が新型コロナウイルス感染症患者（三重県発表：県内延べ3989例目及び4020例目）の濃厚接触者となったことから、令和3年5月6日（木）に新型コロナウイルスに係る検査を受け、当該検査の結果が陽性であることが判明しました。

両生徒は、いずれも感染可能期間に登校しておらず、三重県津保健所による調査の結果、両中学校内での濃厚接触者及び接触者は確認されなかったことから、同月7日（金）からも通常どおり授業等を行うこととしました。

両中学校においては、手洗い、マスクの着用、換気、検温等の新型コロナウイルス感染拡大防止対策をより一層徹底するとともに、保護者に対して学校便り等で情報提供を行っていきます。

なお、同月6日（木）には、両中学校の保護者に向けて、生徒が新型コロナウイルス感染症に係る検査を受けた結果、陽性であることが判明したことや、今後の対応についてお知らせするとともに、誹謗中傷や情報の不用意な拡散等がないよう、両中学校から、緊急メール配信等にてご理解とご協力をお願いしました。

このことについては、同月7日（金）、市において市議会への報告を行うとともに市政記者クラブへの情報提供及び市ホームページでの公表を行いました。

- (2) 津市立榊原小学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について報告（教育委員会）

当該小学校の児童1名が新型コロナウイルス感染症患者（三重県発表：県内延べ3987例目）の濃厚接触者となったことから、令和3年5月6日（木）に新型コロナウイルスに係る検査を受け、当該検査の結果が陽性であることが判明しました。

当該児童は、いずれも感染可能期間に登校しておらず、三重県津保健所による調査の結果、当該小学校内での濃厚接触者及び接触者は確認されなかったことから、今後も通常どおり授業等を行うこととしました。

当該小学校においては、手洗い、マスクの着用、換気、検温等の新型コロナウイルス感染拡大防止対策をより一層徹底するとともに、保護者に対して学校便り等で情報提供を行っていきます。

なお、同月8日（土）には、当該小学校の保護者に向けて、児童が新型コロナウイルス感染症に係る検査を受けた結果、陽性であることが判明したことや、今後の対応についてお知らせするとともに、誹謗中傷や情報の不用意な拡散等がないよう、当該小学校から、緊急メール配信等にてご理解とご協力をお願いしました。

このことについては、同月9日（日）、市において市議会への連絡を行うとともに市政記者クラブへの情報提供及び市ホームページでの公表を行いました。

(3) 5月9日以降の津市主催イベント開催の判断について報告（危機管理部）

令和3年4月19日に三重県が発出した「三重県新型コロナウイルス『緊急警戒宣言』」及び同月20日に発出の県主催のイベントの開催基準を踏まえて、同日付けで「4月20日以降の津市主催イベント開催の判断について」を関係部局に通知しましたが、同年5月7日に三重県から「三重県まん延防止等重点措置」及び当該重点措置を踏まえた同月9日以降の県主催のイベントの開催基準が発出されたことから、同日以降の本市の取り扱いについても整理し、同月8日付けで「5月9日以降の津市主催イベント開催の判断について」を関係部局に通知しました。

津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第91回）

令和3年5月10日（月）

午前9時00分～

本庁舎4階 庁議室

1 国・県の動き

- (1) 令和3年5月7日から5月9日までの三重県津保健所管内及び三重県内における感染症患者の発生について報告（健康医療担当）
- (2) 国・三重県の状況について報告（危機管理部）

2 報告事項

- (1) 津市立一身田中学校及び津市立南郊中学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について報告（教育委員会）
- (2) 津市立榊原小学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について報告（教育委員会）
- (3) 5月9日以降の津市主催イベント開催の判断について報告（危機管理部）

3 その他

津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第91回）

2 報告事項

(1) 津市立一身田中学校及び津市立南郊中学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について報告（教育委員会）

津市立一身田中学校の生徒1名及び津市立南郊中学校の生徒1名が新型コロナウイルス感染症患者（三重県発表：県内延べ3989例目及び4020例目）の濃厚接触者となったことから、令和3年5月6日（木）に新型コロナウイルスに係る検査を受け、当該検査の結果が陽性であることが判明しました。

両生徒は、いずれも感染可能期間に登校しておらず、三重県津保健所による調査の結果、両中学校内での濃厚接触者及び接触者は確認されなかったことから、同月7日（金）からも通常どおり授業等を行うこととしました。

両中学校においては、手洗い、マスクの着用、換気、検温等の新型コロナウイルス感染拡大防止対策をより一層徹底するとともに、保護者に対して学校便り等で情報提供を行っていきます。

なお、同月6日（木）には、両中学校の保護者に向けて、生徒が新型コロナウイルス感染症に係る検査を受けた結果、陽性であることが判明したことや、今後の対応についてお知らせするとともに、誹謗中傷や情報の不用意な拡散等がないよう、両中学校から、緊急メール配信等にてご理解とご協力をお願いしました。

このことについては、同月7日（金）、市において市議会への報告を行うとともに市政記者クラブへの情報提供及び市ホームページでの公表を行いました。

(2) 津市立榊原小学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について報告（教育委員会）

当該小学校の児童1名が新型コロナウイルス感染症患者（三重県発表：県内延べ3987例目）の濃厚接触者となったことから、令和3年5月6日（木）に新型コロナウイルスに係る検査を受け、当該検査の結果が陽性であることが判明しました。

当該児童は、いずれも感染可能期間に登校しておらず、三重県津保健所

による調査の結果、当該小学校内での濃厚接触者及び接触者は確認されなかったことから、今後も通常どおり授業等を行うこととしました。

当該小学校においては、手洗い、マスクの着用、換気、検温等の新型コロナウイルス感染拡大防止対策をより一層徹底するとともに、保護者に対して学校便り等で情報提供を行っていきます。

なお、同月8日（土）には、当該小学校の保護者に向けて、児童が新型コロナウイルス感染症に係る検査を受けた結果、陽性であることが判明したことや、今後の対応についてお知らせするとともに、誹謗中傷や情報の不用意な拡散等がないよう、当該小学校から、緊急メール配信等にてご理解とご協力をお願いしました。

このことについては、同月9日（日）、市において市議会への連絡を行うとともに市政記者クラブへの情報提供及び市ホームページでの公表を行いました。

- (3) 5月9日以降の津市主催イベント開催の判断について報告（危機管理部）
- 令和3年4月19日に三重県が発出した「三重県新型コロナウイルス『緊急警戒宣言』」及び同月20日に発出の県主催のイベントの開催基準を踏まえて、同日付けで「4月20日以降の津市主催イベント開催の判断について」を関係部局に通知しましたが、同年5月7日に三重県から「三重県まん延防止等重点措置」及び当該重点措置を踏まえた同月9日以降の県主催のイベントの開催基準が発出されたことから、同日以降の本市の取り扱いについても整理し、同月8日付けで「5月9日以降の津市主催イベント開催の判断について」を関係部局に通知しました。

資料提供（投げ込み） 令和3年5月7日（金）	
場 所 津市政記者室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
教育委員会事務局 教育研究支援課 (電話059-229-3293)	教育研究支援担当参事 (兼) 教育研究支援課長 伊藤 雅子

津市立一身田中学校及び津市立南郊中学校における
新型コロナウイルス感染症患者の発生について

このことについて、その内容は、下記のとおりです。

記

津市立一身田中学校の生徒1名及び津市立南郊中学校の生徒1名が、令和3年5月6日（木）に新型コロナウイルスに係る検査を受け、当該検査の結果が陽性であることが判明しました。

両生徒は、いずれも感染可能期間に登校しておらず、三重県津保健所により両中学校内での濃厚接触者及び接触者は確認されなかったことから、同月7日（金）からも通常どおりの授業等を行うこととします。

両中学校においては、手洗い、マスクの着用、換気、検温等の新型コロナウイルス感染拡大防止対策をより一層徹底するとともに、保護者に対しても学校便り等で情報提供を行ってまいります。

資料提供（投げ込み） 令和3年5月9日（日）	
場 所 津市政記者室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
教育委員会事務局 教育研究支援課 (電話059-229-3293)	教育研究支援担当参事 (兼) 教育研究支援課長 伊藤 雅子

津市立榊原小学校における 新型コロナウイルス感染症患者の発生について

このことについて、その内容は、下記のとおりです。

記

津市立榊原小学校の児童1名が、令和3年5月6日（木）に新型コロナウイルスに係る検査を受け、当該検査の結果が陽性であることが判明しました。

当該児童は、感染可能期間に登校しておらず、三重県津保健所により濃厚接触者及び接触者は確認されなかったことから、今後も通常どおりの授業等を行うこととします。

当該小学校においては、手洗い、マスクの着用、換気、検温等の新型コロナウイルス感染拡大防止対策をより一層徹底するとともに、保護者に対しても学校便り等で情報提供を行ってまいります。

令和3年5月7日発表
別紙

【県内延べ4008例目】

- (1) 年代 70代
- (2) 性別 男性
- (3) 居住地 津市
- (4) 職業 無職
- (5) 発症日 令和3年4月25日
- (6) 症状・経過
 - 検体採取：5月6日
 - 陽性判明：5月6日
 - 発症日の症状：咳、痰
 - 現在の症状：軽症～中等症
- (7) 行動歴等
 - ・ 県外訪問歴 なし
 - ・ 県外の方との接触歴 調査中
 - ・ 行動歴 なし
- (8) 接触者調査（5月7日時点）
 - ・ 濃厚接触者 同居家族1名
 - ・ 接触者 なし

令和3年5月7日発表
別紙

【県内延べ4009例目】(延べ4008例目の同居家族)

- (1) 年代 70代
- (2) 性別 女性
- (3) 居住地 津市
- (4) 職業 無職
- (5) 発症日 令和3年4月29日
- (6) 症状・経過
検体採取：5月6日
陽性判明：5月6日
発症日の症状：咳
現在の症状：軽症～中等症

- (7) 行動歴等
 - ・陽性者との接触状況 4008例目の同居家族
 - ・行動歴 なし

- (8) 接触者調査(5月7日時点)
 - ・濃厚接触者 なし
 - ・接触者 なし

令和3年5月7日発表
別紙

【県内延べ4010例目】

- (1) 年代 20代
- (2) 性別 男性
- (3) 居住地 津市
- (4) 職業 会社員
- (5) 発症日 令和3年5月1日
- (6) 症状・経過
 - 検体採取：5月6日
 - 陽性判明：5月6日
 - 発症日の症状：発熱（41℃台）
 - 現在の症状：軽症～中等症
- (7) 行動歴等
 - ・ 県外訪問歴 別居親族宅を訪問（4月17日）
 - ・ 県外の方との接触歴 上記訪問歴の中で接触あり
 - ・ 行動歴 出勤
- (8) 接触者調査（5月7日時点）
 - ・ 濃厚接触者 職場関係15名
 - ・ 接触者 職場関係5名

令和3年5月7日発表
別紙

【県内延べ4011例目】(延べ3942例目の濃厚接触者)

- (1) 年代 30代
- (2) 性別 女性
- (3) 居住地 津市
- (4) 職業 無職
- (5) 発症日 無症状
- (6) 症状・経過

検体採取：5月6日
陽性判明：5月6日
発症日の症状：無症状
現在の症状：無症状

(7) 行動歴等

- ・陽性者との接触状況 3942例目の同居家族
- ・行動歴 なし

(8) 接触者調査(5月7日時点)

- ・濃厚接触者 なし
- ・接触者 なし

令和3年5月7日発表
別紙

【県内延べ4012例目】(延べ3942例目の濃厚接触者)

- (1) 年代 10歳未満
- (2) 性別 女性
- (3) 居住地 津市
- (4) 職業 未就学児
- (5) 発症日 令和3年5月3日
- (6) 症状・経過
 - 検体採取：5月6日
 - 陽性判明：5月6日
 - 発症日の症状：発熱(37℃台)
 - 現在の症状：軽症～中等症
- (7) 行動歴等
 - ・陽性者との接触状況 3942例目の同居家族
 - ・行動歴 なし
- (8) 接触者調査(5月7日時点)
 - ・濃厚接触者 なし
 - ・接触者 なし

令和3年5月7日発表
別紙

【県内延べ4013例目】(延べ3942例目の濃厚接触者)

- (1) 年代 10歳未満
- (2) 性別 女性
- (3) 居住地 津市
- (4) 職業 未就学児
- (5) 発症日 無症状
- (6) 症状・経過

検体採取：5月6日
陽性判明：5月6日
発症日の症状：無症状
現在の症状：無症状

(7) 行動歴等

- ・陽性者との接触状況 3942例目の同居家族
- ・行動歴 なし

(8) 接触者調査(5月7日時点)

- ・濃厚接触者 なし
- ・接触者 なし

令和3年5月7日発表
別紙

【県内延べ4014例目】(延べ3989例目の濃厚接触者)

(1) 年代 10代

(2) 性別 女性

(3) 居住地 津市

(4) 職業 中学生

(5) 発症日 令和3年5月5日

(6) 症状・経過

検体採取：5月6日

陽性判明：5月6日

発症日の症状：発熱(37℃台)、頭痛、全身倦怠感

現在の症状：軽症～中等症

(7) 行動歴等

・陽性者との接触状況 3989例目の同居家族

・行動歴 なし

(8) 接触者調査(5月7日時点)

・濃厚接触者 なし

・接触者 なし

令和3年5月7日発表
別紙

【県内延べ4015例目】

- (1) 年代 70代
(2) 性別 女性
(3) 居住地 津市
(4) 職業 無職
(5) 発症日 令和3年5月2日
(6) 症状・経過
検体採取：5月6日
陽性判明：5月6日
発症日の症状：発熱（37℃台）、鼻汁・鼻閉、関節筋肉痛
現在の症状：軽症～中等症
- (7) 行動歴等
・ 県外訪問歴 なし
・ 県外の方との接触歴 なし
・ 行動歴 県内の講演会に出席（5月1日）
知人と食事（5月1日）
- (8) 接触者調査（5月7日時点）
・ 濃厚接触者 同居家族1名、知人1名
・ 接触者 講演会関係10名

令和3年5月7日発表
別紙

【県内延べ4016例目】(延べ3928例目の濃厚接触者)

- (1) 年代 40代
- (2) 性別 男性
- (3) 居住地 津市
- (4) 職業 団体職員
- (5) 発症日 無症状
- (6) 症状・経過

検体採取：5月5日
陽性判明：5月6日
発症日の症状：無症状
現在の症状：無症状

- (7) 行動歴等
 - ・陽性者との接触状況 3928例目の同居家族
 - ・行動歴 なし

- (8) 接触者調査(5月7日時点)
 - ・濃厚接触者 なし
 - ・接触者 なし

令和3年5月7日発表
別紙

【県内延べ4017例目】(延べ3977例目の濃厚接触者)

- (1) 年代 70代
- (2) 性別 女性
- (3) 居住地 津市
- (4) 職業 無職
- (5) 発症日 令和3年5月4日
- (6) 症状・経過
 - 検体採取：5月6日
 - 陽性判明：5月6日
 - 発症日の症状：咳
 - 現在の症状：軽症～中等症
- (7) 行動歴等
 - ・陽性者との接触状況 3977例目の同居家族
 - ・行動歴 なし
- (8) 接触者調査(5月7日時点)
 - ・濃厚接触者 なし
 - ・接触者 なし

令和3年5月7日発表
別紙

【県内延べ4018例目】(延べ3988例目の濃厚接触者)

- (1) 年代 30代
- (2) 性別 女性
- (3) 居住地 津市
- (4) 職業 会社員
- (5) 発症日 無症状
- (6) 症状・経過

検体採取：5月6日
陽性判明：5月6日
発症日の症状：無症状
現在の症状：無症状

(7) 行動歴等

- ・陽性者との接触状況 3988例目の同居家族
- ・行動歴 なし

(8) 接触者調査(5月7日時点)

- ・濃厚接触者 なし
- ・接触者 なし

令和3年5月7日発表
別紙

【県内延べ4019例目】(延べ3932例目の濃厚接触者)

- (1) 年代 10代
- (2) 性別 女性
- (3) 居住地 津市
- (4) 職業 会社員
- (5) 発症日 5月5日
- (6) 症状・経過
 - 検体採取：5月5日
 - 陽性判明：5月6日
 - 発症日の症状：咳
 - 現在の症状：軽症～中等症

(7) 行動歴等

- ・陽性者との接触状況 3932例目の職場関係
- ・行動歴 別居家族宅を訪問(5月3日)
ほか調査中

(8) 接触者調査(5月7日時点)

- ・濃厚接触者 同居家族2名、別居家族1名、ほか調査中
- ・接触者 調査中

令和3年5月7日発表
別紙

【県内延べ4020例目】

- (1) 年代 40代
(2) 性別 女性
(3) 居住地 津市
(4) 職業 無職
(5) 発症日 令和3年5月5日
(6) 症状・経過
検体採取：5月6日
陽性判明：5月6日
発症日の症状：胸痛、味覚・嗅覚障害
現在の症状：軽症～中等症
- (7) 行動歴等
・ 県外訪問歴 なし
・ 県外の方との接触歴 なし
・ 行動歴 なし
- (8) 接触者調査（5月7日時点）
・ 濃厚接触者 同居家族2名
・ 接触者 なし

令和3年5月7日発表
別紙

【県内延べ4021例目】(延べ4020例目の同居家族)

- (1) 年代 10代
- (2) 性別 男性
- (3) 居住地 津市
- (4) 職業 中学生
- (5) 発症日 令和3年5月4日
- (6) 症状・経過
 - 検体採取：5月6日
 - 陽性判明：5月6日
 - 発症日の症状：鼻汁・鼻閉、咽頭痛、頭痛、味覚・嗅覚障害
 - 現在の症状：軽症～中等症
- (7) 行動歴等
 - ・陽性者との接触状況 4020例目の同居家族
 - ・行動歴 なし
- (8) 接触者調査(5月7日時点)
 - ・濃厚接触者 なし
 - ・接触者 なし

令和3年5月7日発表
別紙

【県内延べ4022例目】(延べ4020例目の同居家族)

- (1) 年代 10歳未満
- (2) 性別 男性
- (3) 居住地 津市
- (4) 職業 未就学児
- (5) 発症日 令和3年5月4日
- (6) 症状・経過
 - 検体採取：5月6日
 - 陽性判明：5月6日
 - 発症日の症状：発熱(38℃台)
 - 現在の症状：軽症～中等症

- (7) 行動歴等
 - ・陽性者との接触状況 4020例目の同居家族
 - ・行動歴 なし

- (8) 接触者調査(5月7日時点)
 - ・濃厚接触者 なし
 - ・接触者 なし

令和3年5月7日発表
別紙

【県内延べ4023例目】(延べ3941例目の濃厚接触者)

- (1) 年代 40代
- (2) 性別 男性
- (3) 居住地 津市
- (4) 職業 会社員
- (5) 発症日 令和3年5月2日
- (6) 症状・経過
 - 検体採取：5月6日
 - 陽性判明：5月6日
 - 発症日の症状：発熱(39℃台)
 - 現在の症状：軽症～中等症
- (7) 行動歴等
 - ・陽性者との接触状況 3941例目の職場同僚
 - ・行動歴 なし
- (8) 接触者調査(5月7日時点)
 - ・濃厚接触者 同居家族2名
 - ・接触者 なし

令和3年5月7日発表
別紙

【県内延べ4024例目】(延べ3945例目の濃厚接触者)

- (1) 年代 30代
- (2) 性別 女性
- (3) 居住地 津市
- (4) 職業 パート従業員
- (5) 発症日 無症状
- (6) 症状・経過

検体採取：5月6日
陽性判明：5月6日
発症日の症状：無症状
現在の症状：無症状

(7) 行動歴等

- ・陽性者との接触状況 3945例目宅を訪問(5月1日～2日)
- ・行動歴 なし

(8) 接触者調査(5月7日時点)

- ・濃厚接触者 なし
- ・接触者 なし

令和3年5月7日発表
別紙

【県内延べ4025例目】(延べ3945例目の濃厚接触者)

- (1) 年代 30代
- (2) 性別 男性
- (3) 居住地 津市
- (4) 職業 会社員
- (5) 発症日 令和3年5月6日
- (6) 症状・経過
 - 検体採取：5月6日
 - 陽性判明：5月6日
 - 発症日の症状：発熱(37℃台)、咳、頭痛、全身倦怠感
 - 現在の症状：軽症～中等症
- (7) 行動歴等
 - ・陽性者との接触状況 3945例目宅を訪問(5月1日～2日)
 - ・行動歴 なし
- (8) 接触者調査(5月7日時点)
 - ・濃厚接触者 なし
 - ・接触者 なし

令和3年5月7日発表
別紙

【県内延べ4026例目】(延べ3978例目の濃厚接触者)

- (1) 年代 70代
- (2) 性別 女性
- (3) 居住地 津市
- (4) 職業 無職
- (5) 発症日 令和3年5月4日
- (6) 症状・経過

検体採取：5月6日

陽性判明：5月6日

発症日の症状：発熱(37℃台)、鼻汁・鼻閉、下痢

現在の症状：軽症～中等症

(7) 行動歴等

・陽性者との接触状況 3978例目宅を訪問(5月1日)

・行動歴 なし

(8) 接触者調査(5月7日時点)

・濃厚接触者 同居家族3名

・接触者 なし

令和3年5月8日発表
別紙

【県内延べ4058例目】(延べ3987例目の濃厚接触者)

- (1) 年代 30代
- (2) 性別 男性
- (3) 居住地 津市
- (4) 職業 会社員
- (5) 発症日 5月6日
- (6) 症状・経過
 - 検体採取：5月7日
 - 陽性判明：5月7日
 - 発症日の症状：咽頭痛
 - 現在の症状：軽症～中等症
- (7) 行動歴等
 - ・陽性者との接触状況 3987例目の同居家族
 - ・行動歴 なし
- (8) 接触者調査(5月8日時点)
 - ・濃厚接触者 なし
 - ・接触者 なし

令和3年5月8日発表
別紙

【県内延べ4059例目】(延べ4008例目の濃厚接触者)

- (1) 年代 30代
- (2) 性別 男性
- (3) 居住地 津市
- (4) 職業 自営業
- (5) 発症日 5月5日
- (6) 症状・経過
 - 検体採取：5月7日
 - 陽性判明：5月7日
 - 発症日の症状：咳
 - 現在の症状：軽症～中等症
- (7) 行動歴等
 - ・陽性者との接触状況 4008例目の同居家族
 - ・行動歴 なし
- (8) 接触者調査(5月8日時点)
 - ・濃厚接触者 なし
 - ・接触者 なし

令和3年5月8日発表
別紙

【県内延べ4060例目】(延べ4015例目の濃厚接触者)

- (1) 年代 70代
- (2) 性別 男性
- (3) 居住地 津市
- (4) 職業 無職
- (5) 発症日 令和3年4月30日
- (6) 症状・経過
 - 検体採取：5月7日
 - 陽性判明：5月7日
 - 発症日の症状：発熱(38℃台)、咳、咽頭痛、腹痛、全身倦怠感
 - 現在の症状：軽症～中等症
- (7) 行動歴等
 - ・陽性者との接触状況 4015例目の同居家族
 - ・行動歴 なし
- (8) 接触者調査(5月8日時点)
 - ・濃厚接触者 なし
 - ・接触者 なし

令和3年5月8日発表
別紙

【県内延べ4061例目】

- (1) 年代 70代
- (2) 性別 男性
- (3) 居住地 津市
- (4) 職業 無職
- (5) 発症日 令和3年5月3日
- (6) 症状・経過
 - 検体採取：5月6日
 - 陽性判明：5月7日
 - 発症日の症状：発熱（38℃台）、食欲減退
 - 現在の症状：無症状
- (7) 行動歴等
 - ・ 県外訪問歴 なし
 - ・ 県外の方との接触歴 なし
 - ・ 行動歴 友人と会話（5月1日）
- (8) 接触者調査（5月8日時点）
 - ・ 濃厚接触者 なし
 - ・ 接触者 友人3名

令和3年5月8日発表
別紙

【県内延べ4077例目】(延べ3436例目の濃厚接触者)

- (1) 年代 30代
- (2) 性別 男性
- (3) 居住地 津市
- (4) 職業 無職
- (5) 発症日 令和3年5月1日
- (6) 症状・経過
 - 検体採取：5月5日
 - 陽性判明：5月7日
 - 発症日の症状：発熱(38℃台)、鼻汁、全身倦怠感
 - 現在の症状：軽症～中等症
- (7) 行動歴等
 - ・陽性者との接触状況 3436例目の同居家族
 - ・行動歴 なし
- (8) 接触者調査(5月8日時点)
 - ・濃厚接触者 なし
 - ・接触者 なし

令和3年5月8日発表
別紙

【県内延べ4078例目】

- (1) 年代 30代
(2) 性別 女性
(3) 居住地 津市
(4) 職業 店舗従業員
(5) 発症日 令和3年4月29日
(6) 症状・経過
検体採取：5月5日
陽性判明：5月7日
発症日の症状：発熱（37℃台）、咳
現在の症状：軽症～中等症
(7) 行動歴等
・ 県外訪問歴 なし
・ 県外の方との接触歴 なし
・ 行動歴 出勤
(8) 接触者調査（5月8日時点）
・ 濃厚接触者 なし
・ 接触者 なし

令和3年5月9日発表
別紙

【県内延べ4109例目】(延べ4010例目の濃厚接触者)

- (1) 年代 10代
- (2) 性別 男性
- (3) 居住地 津市
- (4) 職業 会社員
- (5) 発症日 令和3年4月28日
- (6) 症状・経過
 - 検体採取：5月7日
 - 陽性判明：5月8日
 - 発症日の症状：熱(39℃台)、咳、鼻汁・鼻閉、全身倦怠感、関節筋肉痛
 - 現在の症状：軽症～中等症
- (7) 行動歴等
 - ・陽性者との接触状況 4010例目の濃厚接触者
 - ・行動歴 出勤
- (8) 接触者調査(5月9日時点)
 - ・濃厚接触者 職場関係3名
 - ・接触者 職場関係3名

令和3年5月9日発表
別紙

【県内延べ4110例目】

- (1) 年代 20代
(2) 性別 男性
(3) 居住地 津市
(4) 職業 会社員
(5) 発症日 令和3年5月7日
(6) 症状・経過
検体採取：5月7日
陽性判明：5月8日
発症日の症状：熱(38℃台)、鼻汁、頭痛
現在の症状：軽症～中等症
- (7) 行動歴等
・ 県外訪問歴 なし
・ 県外の方との接触歴 なし
・ 行動歴 出勤
- (8) 接触者調査(5月9日時点)
・ 濃厚接触者 同居家族3名、職場同僚1名
・ 接触者 なし

令和3年5月9日発表
別紙

【県内延べ4111例目】(県外感染者の濃厚接触者)

- (1) 年代 20代
- (2) 性別 女性
- (3) 居住地 津市
- (4) 職業 医療関係従事者
- (5) 発症日 令和3年5月6日
- (6) 症状・経過
 - 検体採取：5月7日
 - 陽性判明：5月8日
 - 発症日の症状：熱(37℃台)
 - 現在の症状：軽症～中等症

(7) 行動歴等

- ・陽性者との接触状況 県外感染者の濃厚接触者
- ・行動歴 なし

(8) 接触者調査(5月9日時点)

- ・濃厚接触者 同居家族3名
- ・接触者 なし

令和3年5月9日発表
別紙

【県内延べ4121例目】

- (1) 年代 40代
- (2) 性別 男性
- (3) 居住地 津市
- (4) 職業 会社員
- (5) 発症日 令和3年5月4日
- (6) 症状・経過
 - 検体採取：5月8日
 - 陽性判明：5月8日
 - 発症日の症状：咳
 - 現在の症状：軽症～中等症
- (7) 行動歴等
 - ・ 県外訪問歴 県外へ出張（4月19日～23日）
 - ・ 県外の方との接触歴 上記訪問歴の中であり
 - ・ 行動歴 出勤
別居親族と会話（5月8日）
- (8) 接触者調査（5月9日時点）
 - ・ 濃厚接触者 同居家族3名、別居親族1名、職場関係3名
 - ・ 接触者 職場関係1名

令和3年5月9日発表
別紙

【県内延べ4122例目】(延べ3987例目の濃厚接触者)

- (1) 年代 10歳未満
- (2) 性別 女性
- (3) 居住地 津市
- (4) 職業 小学生
- (5) 発症日 無症状
- (6) 症状・経過
 - 検体採取：5月7日
 - 陽性判明：5月8日
 - 発症日の症状：無症状
 - 現在の症状：無症状
- (7) 行動歴等
 - ・陽性者との接触状況 3987例目の同居家族
 - ・行動歴 なし
- (8) 接触者調査(5月9日時点)
 - ・濃厚接触者 なし
 - ・接触者 なし

令和3年5月9日

事務担当

医療保健部
感染症情報プロジェクトチーム
担当 栗山、鈴木
電話 059-224-2747
FAX 059-224-2344

新型コロナウイルス感染症クラスター（71事例目）について

三重県内で発生した71事例目のクラスターについて、5月9日時点の調査状況を報告します。

1 クラスターの概要

令和3年5月に、津市内の企業で発生したクラスターで、三重県内では71事例目となります。

2 調査状況

このクラスターでは、現在、会社内で従業員5名（3796、3884、3943、3944、4128例目）の陽性が判明しています。

上記5名については、同じ工場で勤務しており、休憩時間等も含め感染可能性が考えられる従業員等について幅広く調査を実施していきます。

このクラスターの検査状況は以下のとおりです。

カテゴリー	検査対象者	検査済数			検体採取済 (結果判定中)	未検査
		検査済数	陽性数	陰性数		
従業員等	21	21	5	16	0	0

※上記は人数であり、検査を行い陽性となった際は陽性数に計上しています。

3 今後について

接触者については保健所が調査を進め、随時検査を実施するとともに、健康観察を行っていきます。

※報道機関の皆様へ

本患者様およびその他ご関係者様の人権の尊重および個人情報保護、勤務先等の風評被害防止について、ご理解とご配慮をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の発生状況（令和3年5月）

県内で判明した事例一覧（令和3年5月）

3月

4月

※クラスター報については「新型コロナウイルス感染症のクラスター発生状況」ページをご覧ください。

公表日	例目	居住地	性別	年代	属性
5月9日 55件 県外発表1件	4146例目	鈴鹿市	女性	10代	4057例目の接触者
	4145例目	鈴鹿市	男性	30代	
	4144例目	鈴鹿市	男性	10代	4032例目の濃厚接触者
	4143例目	鈴鹿市	男性	40代	
	4142例目	鈴鹿市	女性	40代	
	4141例目	名張市	男性	70代	
	4140例目	名張市	女性	70代	
	4139例目	菰野町	女性	10代	4070例目の濃厚接触者
	4138例目	桑名市	男性	40代	
	4137例目	桑名市	女性	20代	
	4136例目	桑名市	男性	20代	
	4135例目	東員町	男性	30代	
	4134例目	鈴鹿市	女性	10代	
	4133例目	鈴鹿市	女性	40代	4057例目の接触者
	4132例目	鈴鹿市	男性	60代	
	4131例目	鈴鹿市	男性	40代	4032例目濃厚接触者
	4130例目	伊勢市	女性	20代	
	4129例目	伊勢市	男性	70代	
	4128例目	鈴鹿市	女性	50代	クラスター71事例目
	4127例目	鈴鹿市	男性	30代	
	4126例目	県外	男性	20代	
	4125例目	鈴鹿市	男性	20代	
	4124例目	鈴鹿市	女性	60代	4031例目の濃厚接触者
	4123例目	伊勢市	女性	80代	
	4122例目	津市	女性	10歳未満	3987例目の濃厚接触者
	4121例目	津市	男性	40代	
	4120例目	御浜町	女性	20代	
4119例目	名張市	女性	70代	3998例目の濃厚接触者	

公表日	例目	居住地	性別	年代	属性
	4118例目	伊賀市	男性	50代	3886例目の接触者
	4117例目	名張市	女性	20代	4007例目の濃厚接触者
	4116例目	名張市	男性	50代	4007例目の濃厚接触者
	4115例目	伊勢市	女性	40代	クラスター70事例目
	4114例目	度会町	男性	30代	クラスター70事例目
	4113例目	伊勢市	女性	30代	クラスター70事例目
	4112例目	伊勢市	男性	50代	クラスター70事例目
	4111例目	津市	女性	20代	県外感染者の濃厚接触者
	4110例目	津市	男性	20代	
	4109例目	津市	男性	10代	4010例目の濃厚接触者
	4108例目	桑名市	男性	80代	4034例目の濃厚接触者
	4107例目	桑名市	女性	50代	4034例目の接触者
	4106例目	松阪市	男性	40代	
	4105例目	四日市市	男性	30代	
	4104例目	四日市市	男性	40代	
	4103例目	四日市市	女性	70代	
	4102例目	四日市市	男性	40代	
	4101例目	四日市市	女性	20代	
	4100例目	四日市市	女性	20代	
	4099例目	四日市市	女性	40代	
	4098例目	四日市市	女性	10歳未満	4047例目の濃厚接触者
	4097例目	四日市市	男性	10歳未満	4047例目の濃厚接触者
	4096例目	四日市市	男性	20代	4047例目の濃厚接触者
	4095例目	四日市市	女性	20代	県外感染者の濃厚接触者
	4094例目	四日市市	女性	20代	県外感染者の濃厚接触者
	4093例目	四日市市	男性	70代	
	4092例目	四日市市	女性	50代	
	県外106例目	木曽岬町	男性	30代	
5月8日 47件	4091例目	名張市	女性	80代	4090例目の同居家族
	4090例目	名張市	女性	50代	
	4089例目	伊勢市	女性	10代	4042例目の濃厚接触者
	4088例目	伊勢市	男性	60代	
	4087例目	いなべ市	男性	10代	3215例目の濃厚接触者
	4086例目	東員町	男性	40代	4038例目の接触者
	4085例目	菰野町	女性	30代	3658例目の濃厚接触者
	4084例目	菰野町	男性	30代	3658例目の濃厚接触者
	4083例目	伊賀市	女性	80代	4082例目の同居家族

公表日	例目	居住地	性別	年代	属性
	4082例目	伊賀市	男性	80代	
	4081例目	名張市	男性	40代	4006例目の濃厚接触者
	4080例目	名張市	女性	50代	
	4079例目	伊勢市	女性	70代	3972例目の濃厚接触者
	4078例目	津市	女性	30代	
	4077例目	津市	男性	30代	3436例目の濃厚接触者
	4076例目	鈴鹿市	男性	40代	3973例目の接触者
	4075例目	鈴鹿市	女性	20代	3696例目の濃厚接触者
	4074例目	亀山市	男性	50代	3700例目の濃厚接触者
	4073例目	桑名市	女性	20代	3968例目の濃厚接触者
	4072例目	東員町	女性	20代	クラスター69事例目
	4071例目	菟野町	男性	30代	
	4070例目	菟野町	男性	20代	4038例目の濃厚接触者
	4069例目	桑名市	女性	10代	
	4068例目	桑名市	女性	60代	
	4067例目	東員町	女性	20代	クラスター69事例目
	4066例目	東員町	女性	20代	クラスター69事例目
	4065例目	東員町	女性	20代	クラスター69事例目
	4064例目	東員町	男性	50代	3935例目の濃厚接触者
	4063例目	桑名市	男性	30代	
	4062例目	菟野町	女性	10代	3394 例目の濃厚接触者
	4061例目	津市	男性	70代	
	4060例目	津市	男性	70代	4015例目の濃厚接触者
	4059例目	津市	男性	30代	4008例目の濃厚接触者
	4058例目	津市	男性	30代	3987例目の濃厚接触者
	4057例目	四日市市	女性	40代	
	4056例目	四日市市	男性	20代	
	4055例目	四日市市	男性	40代	
	4054例目	四日市市	男性	20代	
	4053例目	四日市市	男性	20代	
	4052例目	四日市市	男性	30代	県外感染者の濃厚接触者
	4051例目	四日市市	男性	10代	県外104例目の濃厚接触者
	4050例目	四日市市	男性	10代	県外104例目の濃厚接触者
	4049例目	四日市市	女性	40代	
	4048例目	四日市市	男性	20代	
	4047例目	四日市市	女性	20代	
	4046例目	四日市市	女性	50代	

公表日	例目	居住地	性別	年代	属性
	4045例目	四日市市	男性	20代	
5月7日 54件 県外発表1件	4044例目	志摩市	女性	80代	県外感染者の濃厚接触者
	4043例目	志摩市	男性	90代	県外感染者の濃厚接触者
	4042例目	伊勢市	女性	40代	
	4041例目	桑名市	女性	20代	
	4040例目	桑名市	女性	30代	3964例目の濃厚接触者
	4039例目	菰野町	女性	20代	3932例目の濃厚接触者
	4038例目	菰野町	男性	20代	4037例目の同居家族
	4037例目	菰野町	女性	70代	
	4036例目	朝日町	男性	60代	
	4035例目	桑名市	男性	10代	
	4034例目	桑名市	女性	70代	
	4033例目	菰野町	男性	10歳未満	3658例目の濃厚接触者
	4032例目	鈴鹿市	男性	50代	
	4031例目	鈴鹿市	男性	60代	3699例目の濃厚接触者
	4030例目	度会町	男性	70代	クラスター-68事例目
	4029例目	度会町	女性	90代	クラスター-68事例目
	4028例目	度会町	女性	80代	クラスター-68事例目
	4027例目	伊勢市	女性	80代	クラスター-68事例目
	4026例目	津市	女性	70代	3978例目の濃厚接触者
	4025例目	津市	男性	30代	3945例目の濃厚接触者
	4024例目	津市	女性	30代	3945例目の濃厚接触者
	4023例目	津市	男性	40代	3941例目の濃厚接触者
	4022例目	津市	男性	10歳未満	4020例目の同居家族
	4021例目	津市	男性	10代	4020例目の同居家族
	4020例目	津市	女性	40代	
	4019例目	津市	女性	10代	3932例目の濃厚接触者
	4018例目	津市	女性	30代	3988例目の濃厚接触者
	4017例目	津市	女性	70代	3977例目の濃厚接触者
	4016例目	津市	男性	40代	3928例目の濃厚接触者
	4015例目	津市	女性	70代	
4014例目	津市	女性	10代	3989例目の濃厚接触者	
4013例目	津市	女性	10歳未満	3942例目の濃厚接触者	
4012例目	津市	女性	10歳未満	3942例目の濃厚接触者	
4011例目	津市	女性	30代	3942例目の濃厚接触者	
4010例目	津市	男性	20代		
4009例目	津市	女性	70代	4008例目の同居家族	

公表日	例目	居住地	性別	年代	属性
	4008例目	津市	男性	70代	
	4007例目	名張市	女性	70代	
	4006例目	名張市	女性	30代	3990例目の濃厚接触者
	4005例目	名張市	男性	70代	3748例目の濃厚接触者
	4004例目	名張市	男性	20代	
	4003例目	県外	女性	20代	
	4002例目	鈴鹿市	男性	50代	3741例目の濃厚接触者
	4001例目	鈴鹿市	女性	10代	3949例目の濃厚接触者
	4000例目	鈴鹿市	女性	50代	3949例目の濃厚接触者
	3999例目	大台町	男性	50代	
	3998例目	名張市	男性	70代	
	3997例目	四日市市	女性	80代	3639例目の接触者
	3996例目	四日市市	女性	20代	
	3995例目	四日市市	女性	20代	
	3994例目	四日市市	女性	50代	
	3993例目	四日市市	男性	10歳未満	3905例目の濃厚接触者
	3992例目	四日市市	女性	10代	3905例目の濃厚接触者
	3991例目	四日市市	女性	20代	3932例目の濃厚接触者
	県外105例目	四日市市	女性	20代	
5月6日 32件 県外発表1件	3990例目	名張市	男性	40代	
	3989例目	津市	男性	40代	
	3988例目	津市	男性	40代	3926例目の濃厚接触者
	3987例目	津市	女性	30代	3687例目の接触者
	3986例目	津市	女性	60代	3926例目の濃厚接触者
	3985例目	津市	男性	60代	3940例目の濃厚接触者
	3984例目	津市	女性	60代	3940例目の濃厚接触者
	3983例目	津市	男性	60代	3893例目の接触者
	3982例目	津市	女性	10歳未満	3945例目の濃厚接触者
	3981例目	津市	男性	30代	3926例目の濃厚接触者
	3980例目	津市	女性	40代	3927例目の接触者
	3979例目	津市	女性	40代	
	3978例目	津市	女性	70代	3923例目の濃厚接触者
	3977例目	津市	男性	70代	
	3976例目	名張市	男性	50代	3945例目の濃厚接触者
	3975例目	名張市	女性	50代	3748例目の濃厚接触者
	3974例目	鈴鹿市	男性	10代	3911例目の濃厚接触者
	3973例目	鈴鹿市	男性	60代	3911例目の濃厚接触者

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長及び区域変更

令和3年5月7日
新型コロナウイルス感染症
対策本部長

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第32条第1項の規定に基づき、令和3年4月23日、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言をしたところであるが、下記のとおり、緊急事態措置を実施すべき期間を延長するとともに区域を変更することとし、令和3年5月12日から適用することとしたため、同条第3項の規定に基づき、報告する。

記

1. 緊急事態措置を実施すべき期間

令和3年4月25日（愛知県及び福岡県については、同年5月12日）から5月31日までとする。ただし、緊急事態措置を実施する必要がなくなつたと認められるときは、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第5項の規定に基づき、速やかに緊急事態を解除することとする。

2. 緊急事態措置を実施すべき区域

東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県の区域とする。

3. 緊急事態の概要

新型コロナウイルス感染症については、

- ・肺炎の発生頻度が季節性インフルエンザにかかった場合に比して相当程度高いと認められること、かつ、
- ・都道府県を越えて感染が拡大し、又はまん延しており、それに伴い医療提供体制・公衆衛生体制に支障が生じてきていることから、国民の生命及び健康に著しく重大な被害を与えるおそれがあり、かつ、全国性的かつ急速なまん延により国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある事態が発生したと認められる。

新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の
全部を変更する公示

令和3年5月7日
新型コロナウイルス感染症
対策本部長

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第31条の4第3項の規定に基づき、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示（令和3年4月1日）の全部を次のとおり変更する。

記

(1) まん延防止等重点措置を実施すべき期間

令和3年4月5日から5月31日までとする。(2)の各区域におけるまん延防止等重点措置を実施すべき期間は次のとおりである。

- ・宮城県については、感染状況等に特段の事情がない限り、令和3年4月5日から5月11日までとし、期間の延長は行わないこととする。
- ・沖縄県については、令和3年4月12日から5月31日までとする。
- ・愛知県については、令和3年4月20日から5月11日までとする。
- ・埼玉県、千葉県及び神奈川県については、令和3年4月20日から5月31日までとする。
- ・愛媛県については、令和3年4月25日から5月31日までとする。
- ・北海道、岐阜県及び三重県については、令和3年5月9日から5月31日までとする。

ただし、まん延防止等重点措置を実施する必要がなくなったと認められるときは、新型インフルエンザ等対策特別措置法第31条の4第4項の規定に基づき、速やかにまん延防止等重点措置を集中的に実施する必要がある事態が終了した旨を公示することとする。

(2) まん延防止等重点措置を実施すべき区域

北海道、宮城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、愛媛県及び沖縄県の区域とする。

(3) まん延防止等重点措置の概要

新型コロナウイルス感染症については、

- ・肺炎の発生頻度が季節性インフルエンザにかかった場合に比して相当程度高いと認められること、かつ、
- ・特定の区域が属する都道府県において感染が拡大するおそれがあり、それに伴い医療提供体制・公衆衛生体制に支障が生ずるおそれがあることから、国民の生命及び健康に著しく重大な被害を与えるおそれがあり、かつ、特定の区域において、国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある当該区域におけるまん延を防止するため、まん延防止等重点措置を集中的に実施する必要がある事態が発生したと認められる。

三重県まん延防止等重点措置 ～県民の皆様の命と健康を守るために～

令和3年5月7日

三重県

はじめに

4月以降感染者が急増するとともに、重症者数の急増、変異株への置き換えが進むなど、これまでの感染拡大とは大きく異なる局面を迎える中、感染拡大を食い止めるため、4月19日に「緊急警戒宣言」を発出し、県民の皆様には協力を呼び掛けるとともに県としても対策を強化してまいりました。

宣言発出後においても、感染者の増加傾向は続き、1日あたりで過去最多となる72人の感染者が発生、医療体制の負荷も大きくなり通常医療にも影響が及びつつある状況となったことなどをふまえ、4月26日には、「緊急警戒宣言」を抜本的に強化し、飲食店への営業時間短縮要請を含む実質的に「まん延防止等重点措置」となる強い要請を行いました。併せて、4月28日には、新型インフルエンザ等対策特別措置法による命令や従っていただけなかった場合の罰則などが規定された更に強い措置となる「まん延防止等重点措置」の本県への適用を政府に対し要請しました。

その後も、病床占有率は50%を大きく超え、重症用病床占有率も20%を超える危機的な状況が続く中、5月7日に「まん延防止等重点措置」の本県への適用が決定されることを受け、県民の皆様の“命と健康”を最優先に考え、今後取り組むべき対策である

“三重県まん延防止等重点措置”

措置実施期間：令和3年5月9日（日）～同年5月31日（月）

【実施区域】三重県全域

【特に重点措置を講じる区域】

桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町、四日市市、菰野町、朝日町、川越町、鈴鹿市、亀山市、伊賀市、名張市

を取りまとめました。基本的な感染対策を継続的にお願いしている「三重県指針」ver.10と併せ、今、緊急的に行うべき対策についてお願いするものが「三重県まん延防止等重点措置」となります。

県民、事業者の皆様におかれましては、さらに厳しいお願いを行うこととなり、大変心苦しい思いではございますが、ご自身や大切な家族、友人の“命と健康”を守るため、一緒に取り組んでいただくようお願いいたします。

令和3年5月7日
三重県知事 鈴木 英敬

1. 県民の皆様へ

【重点措置区域内】

○20時以降、飲食店にみだりに出入りすることを避けてください。

【特措法¹第31条の6第2項に基づく協力要請】

【重点措置区域以外】

○20時以降、飲食店にみだりに出入りすることを避けてください。

【特措法第24条第9項に基づく協力要請】

【すべての県民の皆様へ】

○生活の維持に必要な場合を除き、日中も含め、外出や移動を避けてください。

【特措法第24条第9項に基づく協力要請】

○生活の維持に必要な場合を除き、県境を越える移動を避けてください。

【特措法第24条第9項に基づく協力要請】

○県外への通勤、特に緊急事態宣言が発出されている区域への出勤については、可能な限り在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の推進などにより往來の機会の低減をお願いします。

○「大人数や長時間におよぶ飲食」といった場面は、感染のリスクが高まりますので、同居家族以外の方との飲食は少人数・短時間とし、2次会などは避けてください。また、少人数、短時間の飲食であっても、特に飛沫感染に注意するなど感染防止対策を徹底してください。

【特措法第24条第9項に基づく協力要請】

○体調に異変を感じた場合は、出勤や通学などの外出や人との接触を避けるとともに、家庭内でも家族とは別室で過ごす、マスクを着用するなど対策をお願いします。併せて、早期にかかりつけ医等身近な医療機関に相談してください。かかりつけ医が無い場合や相談先に迷う場合は、「受診・相談センター」に相談してください。

○飲食店以外においても、大人数や長時間となる飲食は感染リスクが高まります。路上や公園での大人数・長時間となる飲食は避けてください。また、大人数・長時間となるバーベキューは感染リスクが高まりますので、感染防止対策が徹底できない場合は避けてください。

【特措法第24条第9項に基づく協力要請】

○混雑している場所や時間、感染対策が徹底されていない飲食店の利用は避けてください。

2. 県外の皆様へ

○生活の維持に必要な場合を除き三重県への移動を避けていただくようご協力をお願いします。

¹ 新型インフルエンザ等対策特別措置法

3. 事業者の皆様へ

【重点措置区域の事業者の皆様へ】

（特措法第31条の6第1項に基づく要請²）

- 飲食店において営業時間を20時までとさせていただくよう要請します。
- 飲食店において酒類の提供（利用者による酒類の店内持込を含む）を行わないよう要請します。
- 飲食店においてカラオケを行う設備を提供している場合、カラオケ設備の利用を行わないよう要請します。
- 飲食店において「入店時や店内における距離の確保など利用者の整理・誘導」、「発熱している方や感染防止対策（マスク、手指消毒など）を行わない方の入場を避けていただく」「アクリル板の設置や座席間隔の確保など飛沫感染防止の措置」「手指消毒の徹底」「マスク着用の呼びかけ」「換気の徹底」といった感染防止対策を実施してください。

（特措法第24条第9項に基づく要請）

- 劇場、ホテル又は旅館（集会の用に供する部分に限る）、建築物の床面積が1,000平方メートルを超える運動施設・遊興施設・物品販売業・サービス業（生活必需物資、サービスを除く）等の施設においては、施設に人が集まり、飲食につながることを防止する必要があるため、営業時間を20時までとさせていただくようお願いします。

※協力を依頼する施設の詳細は別紙1を参照

【重点措置区域以外の事業者の皆様へ】

（すべて特措法第24条第9項に基づく要請）

- 飲食店において営業時間を20時までとさせていただくよう要請します。
- 飲食店においてカラオケを行う設備を提供している場合、カラオケ設備の利用を行わないよう要請します。
- 飲食店において「入店時や店内における距離の確保など利用者の整理・誘導」、「発熱している方や感染防止対策（マスク、手指消毒など）を行わない方の入場を避けていただく」「アクリル板の設置や座席間隔の確保など飛沫感染防止の措置」「手指消毒の徹底」「マスク着用の呼びかけ」「換気の徹底」といった感染防止対策を実施してください。

【すべての事業者の皆様へ】

- ローテーション勤務や時差出勤、自転車通勤、オンライン会議ツールの活用等、接触機会低減の取組に加え、在宅勤務（テレワーク）の推進により、地域や業務の特性もふまえて出勤者の7割削減に取り組んでください。

² 特措法第31条の6第1項に基づく要請に正当な理由なく応じていただけない場合は、同法第31条の6第3項に基づき命令を行うことがあります。なお、命令に違反した場合は罰則（20万円以下の過料）があります。

○業種ごとに作成されている感染拡大予防ガイドラインを遵守し、感染防止対策の徹底をお願いします。【特措法第24条第9項に基づく協力要請】

○食事や休憩、勤務後の懇親会など「居場所の切り替わり」の場面、寮における共同生活など勤務時間外も含め、従業員に対し、感染防止対策について周知・徹底してください。併せて、体調不良の場合に直ちに帰宅させ、受診を勧めるなど従業員の健康管理や、事務所や工場のみではなく食堂や休憩所、喫煙室なども含めた感染防止対策を徹底してください。

【特措法第24条第9項に基づく協力要請】

○特に接待を伴う飲食店については、これまでもクラスターが発生しており、仮に感染者が発生した場合に迅速に接触者を特定し、感染拡大を防ぐため、利用者名簿の作成など連絡先の把握をお願いします。

○飲食店やイベントにおいては、可能な限り利用者の連絡先の把握や「安心みえるLINE」の活用促進をお願いします。

○外国人生徒のいる教育機関や外国人を雇用する事業者等の皆様におかれましては、生活様式や文化の違いなども考慮した感染防止対策等について外国人の方への丁寧な周知をお願いします。多言語や、やさしい日本語での感染防止対策等の情報については、三重県ホームページ、三重県情報提供ホームページ「MIE INFO」や、厚生労働省、内閣官房ホームページなどにも掲載されていますので、参考としてください。

【特措法第24条第9項に基づく協力要請】

○感染が特に拡大している地域³との出張などによる往来については、移動の必要性について今一度検討し、オンライン会議等の活用をお願いします。

○商業施設をはじめ集客施設においては、入店時や店内における距離の確保など利用者の整理・誘導、発熱している方や感染防止対策（マスク、手指消毒など）を行わない方の入場を避けていただくといった対応をお願いします。

4. 感染防止対策の周知徹底

○労働局や経済団体においては、県内の事業所に対し、感染防止対策について、周知徹底、感染リスクが高い状況で勤務させているような事業所に対しては指導監督をお願いします。特に言語や生活文化の違いなどにより感染防止対策の情報が届きづらい外国人従業員の方に対しては、丁寧に周知をお願いします。また、地方出入国管理局等の窓口においても啓発を強化するとともに、外国人技能実習機構等を通じた情報発信の充実をお願いします。

【特措法第24条第9項に基づく協力要請】

³ 緊急事態宣言対象区域、まん延防止等重点措置対象区域、飲食店等への営業時間短縮要請がなされているエリア

5. イベント開催について

県内で開催されるイベントについては、**別紙2**に記載の感染防止策を徹底し、参加人数は以下の(ア)(イ)のうち少ないほうを基準とするよう要請します。

【特措法第24条第9項に基づく協力要請】

(ア) 人数上限	(イ) 収容率	
<u>5,000人</u>	大声での歓声・声援等がないことを前提としたイベント (クラシック音楽コンサート、演劇、展示会等) 飲食を伴うが発声のないもの 100%以内 収容定員がない場合は最低限人と人が接触しない程度の間隔を空ける	大声での歓声・声援等が想定されるイベント (ロック、ポップコンサート、スポーツイベント等) 50%以内 収容定員がない場合は十分な間隔(1m以上)を空ける グループで参加している場合は、少なくともグループごと(5名以内)で前後左右の1席は空ける

※5月10日(月)までにチケット販売を開始していた催物については、人数上限としてこれまでの目安(収容人数が10,000人を超える場合は収容人数の50%、収容人数が10,000人以下の場合は5,000人)を上限とし、キャンセルは不要とします。ただし、5月10日以降は上記目安を超えるチケットの新規販売の停止をお願いします。

別紙1 協力を依頼する施設

施設の種類	施設例	協力を依頼する事項
劇場等	劇場、観覧場、演芸場 映画館、 プラネタリウム 等	<ul style="list-style-type: none"> ・営業時間の短縮 (20時まで) (イベント開催の場合は 21時まで) ・入場者の整理・誘導などによる感染防止対策の徹底 ・入場整理等を行っている旨をホームページにおいて周知
集会場等	集会場、公会堂 展示場、貸会議室、 文化会館、多目的ホール 等	
ホテル等	ホテル、旅館 (集会の用に供する部分に限る。)	
運動施設	体育館、水泳場、陸上競技場、野球場、 ゴルフ場、テニス場、バッティング練習場、 柔剣道場、弓道場、ボウリング場、スポーツ クラブ、ヨガスタジオ 等	<ul style="list-style-type: none"> 1,000㎡を超える施設 ・営業時間の短縮 (20時まで) (イベント開催の場合は 21時まで) ・入場者の整理・誘導などによる感染防止対策の徹底 ・入場整理等を行っている旨をホームページにおいて周知
博物館等	博物館、美術館、図書館、科学館、記念館、 水族館、動物園、植物園 等	
遊技場	テーマパーク、遊園地、マージャン店、 パチンコ店、ゲームセンター 等	
遊興施設(※)	個室ビデオ店、個室付浴場業に係る公衆浴 場、射的場、勝馬投票券販売所、場外車券売 場 等	<ul style="list-style-type: none"> 1,000㎡を超える施設 ・営業時間の短縮 (20時まで) ・入場者の整理・誘導などによる感染防止対策の徹底 ・入場整理等を行っている旨をホームページにおいて周知
物品販売業を営む店舗 (1,000㎡を超える施設)	大規模小売店、ショッピングセンター、 百貨店 等 (生活必需物資を除く)	
サービス業を営む店舗 (1,000㎡を超える施設)	スーパー銭湯、ネイルサロン、エステティッ ク業、リラクゼーション業 等 (生活必需サービスを除く)	

※遊興施設のうち、ネットカフェ・漫画喫茶等、夜間の長時間滞在を目的とした利用が相当見込まれる施設は、業種別ガイドラインに基づく感染予防対策が徹底されていることを前提に、協力依頼の対象外とします。

別紙 2 感染防止のチェックリスト（イベント開催時の必要な感染防止策）

1 徹底した感染防止等（収容率 50%超で開催するための前提）	
①	<p>マスク着用の担保 （常時着用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用状況を確認し、個別に注意等を行い、常時着用を求める *マスクを持参していない者がいた場合は主催者側で配布・販売
②	<p>大声を出さないこと の担保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大声を出す参加者がいた場合、個別に注意等ができる *隣席の者との日常会話程度は可（マスクの着用が前提） *演者が発声する場合、舞台から観客まで一定の距離を確保（最低 2m）
2 基本的な感染防止等	
③	<p>①～②の奨励</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①～②は、イベントの性質に応じて可能な限り実行（ガイドラインで定める） *マスク着用状況が確認でき、着用していない場合は個別に注意等を行う *大声を出す参加者がいた場合等、個別に注意等を行う *スポーツイベント等ではラッパ等の鳴り物を禁止する 等
④	<p>手洗</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こまめな手洗の奨励
⑤	<p>消毒</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催者側による施設内（出入口、トイレ、ウイルスが付着した可能性のある場所等）のこまめな消毒、消毒液の設置、手指消毒
⑥	<p>換気</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令を遵守した空調設備の設置、こまめな換気
⑦	<p>密集の回避</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入退場時の密集回避（時間差入退場等）、待合場所等の密集回避 *必要に応じ、人員の配置、導線の確保等の体制を構築するとともに、入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はキャパシティに応じ、収容人数を制限
⑧	<p>身体的距離の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大声を伴う可能性のあるイベントでは隣席との身体的距離を確保（グループとグループの間は 1 席（立席の場合は 1m 以上）空ける） ・演者が発声する場合には、舞台から観客の間隔を 2m 以上確保 ・混雑時の身体的距離を確保した誘導、密にならない程度の間隔確保（最低限、人と人とが触れ合わない程度の間隔）
⑨	<p>飲食の制限</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限 ・収容率が 50% を超える場合、飲食可能エリア以外は原則自粛。ただし、発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保、会話が想定される場合の飲食禁止、十分な換気等、一定の要件を満たす場合に限り飲食可 ・休憩時間中及びイベント前後の飲食等による感染防止の徹底 ・過度な飲酒の自粛

別紙2 (続き)

⑩	参加者の制限	<ul style="list-style-type: none"> ・入場時の検温、入場を断った際の払い戻し措置 *ただし、発熱者・有症状者の入場は断る等のルールをイベント開催前に明確に規定し、十分周知している場合は払い戻し不要
⑪	参加者の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握 ・「安心みえるLINE」や接触確認アプリ(COCoA)の利用奨励 *アプリのQRコードを入口に掲示すること等による具体的な促進措置の導入
⑫	演者の行動管理	<ul style="list-style-type: none"> ・有症状者は出演・練習を控える ・演者・選手等と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる(接触が防止できないイベントは開催を見合わせる) ・合唱等、発声する演者間での感染リスクへの対処
⑬	イベント前後の行動管理	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント前後の感染防止の注意喚起 *可能な限り、予約システム、デジタル技術等の活用により分散利用を促進
⑭	ガイドライン遵守の旨の公表	<ul style="list-style-type: none"> ・主催者及び施設管理者が、業種別ガイドラインに従った取組を行う旨、ホームページ等で公表
3 イベント開催の共通の前提		
⑮	入退場やエリア内の行動管理	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的なこと等により、入退場や区域内の行動管理ができないものは開催を慎重に検討 *来場者の区画を限定、管理した花火大会等は可 ただし、以下の条件がすべて担保される場合に限る ①身体的距離の確保(区画あたりの人数制限、適切な対人距離の確保等) ②密集の回避(混雑状況のモニタリング・発信、誘導人員の配置、時差・分散措置を講じた入退場等) ③飲食制限 ④大声を出さないことの担保 ⑤催物前後の行動管理 ⑥連絡先の把握
⑯	地域の感染状況に応じた対応	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模イベントは、必要に応じ事前に都道府県と相談 ・地域の感染状況の変化があった場合は柔軟に対応

事務担当	
新型コロナウイルス感染症対策本部	
担当	小西、青木
電話	059-224-2148
FAX	059-224-2344

三重県まん延防止等重点措置の変更について

令和3年5月9日

三重県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

5月7日(金)本部員会議において決定した「三重県まん延防止等重点措置」の「3. 事業者の皆様へ」のうち、飲食店以外への営業時間短縮の協力要請について、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長より発出された5月7日付事務連絡に合わせ、措置内容を以下のとおり変更いたします。

- 1、「劇場等」「集会場等」「ホテル等」について、面積要件を追加し1,000㎡を超えるもののみを対象とする。
- 2、上記1のうち、映画館については、上記面積要件を追加するとともに、営業時間の短縮について「20時まで」から、「21時まで」に変更する。
- 3、「博物館等」について、図書館を対象外とする。

なお、これらの変更については、明日(5月10日)の三重県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において正式決定する予定です。

「三重県まん延等防止重点措置」（5月7日公表）変更箇所

【変更前】

P 2 ○劇場、ホテル又は旅館（集会の用に供する部分に限る）、建築物の床面積が1,000平方メートルを超える運動施設・遊興施設・物品販売業・サービス業（生活必需物資、サービスを除く）等の施設においては、施設に人が集まり、飲食につながることを防止する必要があるため、営業時間を20時までとしていただくようお願いします。

【変更後】

P 2 ○建築物の床面積が1,000平方メートルを超える劇場・ホテル又は旅館（集会の用に供する部分に限る）・運動施設・遊興施設・物品販売業・サービス業（生活必需物資、サービスを除く）等の施設においては、施設に人が集まり、飲食につながることを防止する必要があるため、営業時間を20時までとしていただくようお願いします。

【変更前】

P 5 別紙1

施設の種類	施設例	協力を依頼する事項
劇場等	劇場、観覧場、演芸場、映画館、プラネタリウム 等	・営業時間の短縮（20時まで） （イベント開催の場合は21時まで） ・入場者の整理・誘導などによる感染防止対策の徹底 ・入場整理等を行っている旨をホームページにおいて周知
集会場等	集会場、公会堂 展示場、貸会議室、文化会館、多目的ホール 等	
ホテル等	ホテル、旅館（集会の用に供する部分に限る。）	
（中略）	（中略）	
博物館等	博物館、美術館、図書館、科学館、記念館、水族館、動物園、植物園 等	

【変更後】

P 5 別紙1

施設の種類	施設例	協力を依頼する事項
劇場等	劇場、観覧場、演芸場、 <u>映画館</u> 、プラネタリウム 等	<u>1,000㎡を超える施設</u> ・営業時間の短縮（20時まで） （イベント開催の場合は21時まで） （映画館については21時まで） ・入場者の整理・誘導などによる感染防止対策の徹底 ・入場整理等を行っている旨をホームページにおいて周知
集会場等	集会場、公会堂 展示場、貸会議室、文化会館、多目的ホール 等	
ホテル等	ホテル、旅館（集会の用に供する部分に限る。）	
（中略）	（中略）	
博物館等	博物館、美術館、 <u>科学館</u> 、記念館、水族館、動物園、植物園 等 （ <u>図書館</u> を除く）	